

仕様書

1 件名

生駒市清掃リレーセンターガス缶・スプレー缶処理装置一式賃貸借（長期継続契約）等

2 目的

収集したスプレー缶（塗料・ムース含む）・カセットボンベの処理を安全に行うために生駒市清掃リレーセンターに専用の処理装置を設置導入するものです。

3 設置場所

生駒市東生駒1丁目583番地（清掃リレーセンター内）

4 賃貸借契約の期間

（1）賃貸借期間 令和5年11月1日から令和10年10月31日まで
リース期間 5年

ただし、5年の長期継続契約満了後、同一処理機械設備にて再度5年の長期継続契約を賃借者、賃貸者双方協議のうえ締結することができる。

（2）減価償却期間 令和5年11月1日から令和15年10月31日まで
減価償却期間10年間

5 購入の場合

賃貸借契約と同等以上の仕様を満たす場合は売買契約も可能です。

6 設置及び仕様

（1）設置

電源 200V 3P

設置スペース 4,300mm×2,900mm

（2）仕様

ア 処理物

可燃性ガスが含まれるスプレー缶（塗料・ムース含む）・カセットボンベ

イ 処理能力

500本/h以上

（未使用のスプレー缶 20本/h以上）

ウ その他

（ア）保守・管理

受託者は、本市が装置を安全かつ十分な性能を持って使用できるよう以下の業務を行うこと。

① 遠隔監視システムにより稼働状況を把握すること。

② 操作等に関する本市からの問い合わせに対応すること。

③ 日々の装置稼働に必要な消耗品を供給すること。

④ 定期的な整備を、技能を有する者が年1回行い、消耗部品の交換および必要

に応じて補充を行うこと。

- ⑤ 整備技能を有するものによる修理が必要な故障が発生した場合は、直ちに対応すること。

(イ) 装置の設置・撤去

装置の搬入・設置は、本市監督のもと受託者で行うものとする。

また、設置に必要な工具や機材および撤去に係る費用についても受託者にて負担するものとする。ただし、以下については本市にて行う。

- ① 装置用の分電盤およびコンセントを含む一次側の電気工事。
- ② 排気ダクトの設置（装置との接続は受託者で行う。）
- ③ 装置設置スペースまでの搬入路における障害物（一時撤去を含む）の撤去及び養生。
- ④ 装置の荷下ろし及び、設置スペースへの運搬のためのフォークリフトの貸与。

(ウ) 以下の内容の構造を満たすこと。

- a. 運転中にスプレー缶等からでる可燃性ガスが外部に漏出しないこと。
- b. 周囲に学校や住宅地があるため、窒素封入ができ燃焼爆発を防止することができること。
- c. 中継施設なので、燃焼処理はしないこと。
- d. 停電時に安全に停止できること。
- e. 排気ガスの安全性を確保できること。
- f. 未使用のスプレー缶も処理できること。
- g. 廃液を安全に回収できること。

(エ) 賃借料

装置の賃貸借は、月額とする。月の途中においてこの契約若しくは一部を使用できなかったときは、その分の賃借料は、その月の暦日数に基づく日数計算により算出する。

(オ) 想定処理量

- a. 月 240kg 週 1 日程度稼働

7 長期継続契約に係わる特約

契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は消費税及び地方消費税の増額の場合は変更又は解除すること